

本巢市役所調整池太陽光発電システム等整備事業
進出意向調査 実施要領

本巢市
令和7年 10 月

本巢市役所調整池太陽光発電システム等整備事業

進出意向調査 実施要領

1. 調査の背景・目的

本巢市では、令和 6 年 7 月の市役所新庁舎開庁と令和 7 年 4 月の本巢 IC 開通を通じ、地域環境が大きく変化しました。新庁舎建設とともに整備された調整池は、大雨や水害発生時に雨水を一時的に貯留し、浸水被害を防ぐなど、防災機能を果たす重要な設備である一方、再生可能エネルギー活用による環境改善や公有財産の有効活用といった追加価値の創出が期待されています。

さらに、本市は令和 7 年 2 月、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。この宣言を契機として、調整池を活用した再生可能エネルギーの導入について検討することは、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を推進する重要な施策といえます。

こうした背景から、今回の意向調査では、調整池に太陽光発電システム等を設置し、市の目指すまちづくりや環境施策に沿った活用案に関する民間事業者の進出意向を表明いただくことで、どの程度事業者のニーズがあるのかを把握することを目的としています。

なお、本調査により事業者の進出意向が確認できた場合には、別途、さらに踏み込んだ利活用方法や事業手法、事業実施の諸条件などの提案を募集する手続きを実施する予定です。

2. 調査対象用地の概要

所在 岐阜県本巢市早野 255 番地 本巢市役所調整池

面積 6,277 m²

3. 前提条件

本調査の前提となる基本的な条件は以下のとおりです。

- ・太陽光発電システム等を設置し、市の目指すまちづくりや環境施策に沿った事業とする。
- ・対象用地は事業者に対し、原則有償貸与とする。
- ・事業者にて設置工事等を実施。
- ・長期事業継続を条件として付与。

4. 調査内容

(調査対象)

- ・本調査への応募（進出意向表明書の提出）は、本巢市役所調整池太陽光発電システム等整備事業に進出意向のある法人又は法人のグループで、応募案件を確実に実施し得る能力を有する者に限ります。

(調査項目)

- ・以下の3項目について、自由に記述してください。
(掲載内容は想定例であり、これに沿う必要はありません。)
- ・記載内容が「必須条件」なのか「協議の余地あり」なのか、可能な範囲でニュアンスも併せて記述してください。

① 事業のアイデア（整備内容）に関する計画・提案

想定する施設規模や管理内容などどうか
将来性・長期見通しはどうか
市が目指すまちづくりや環境施策にどう寄与できるのか

② 事業の実施スキームに関する計画・提案

全体イメージと、施工時期の希望等

③ 事業実施に当たって行政に期待する支援や配慮してほしい事項など

万一事業が不調となった場合の対応
行政手続きについてサポートをしてほしい など

(提出資料)

- ・「進出意向表明書（様式1）」に上記調査項目について自由に記載してください。
- ・記載方法・文量等は自由です。（様式は適宜行数変更等してください。）
- ・その他、計画概要の説明に必要な資料があれば添付してください。
(イメージパース／類似施設パンフレット／各種図面／事業スキーム図／スケジュール表など)

(留意事項)

- ・本調査への応募は「現時点で調査対象用地に進出する意向がある」ことを表明していただくものであり、別途実施する提案募集手続きへの参加を義務付けるものではありません。

5. 調査スケジュール

調査実施要領公表	令和7年10月1日(水)
質疑の受付	令和7年10月2日(木) ～ 令和7年10月31日(金)
質疑への回答	令和7年11月10日(月)までの間に随時
進出意向表明書の受付	令和7年11月11日(火) ～ 令和7年11月20日(木)
調査結果の公表	令和7年12月10日(水)

6. 手続き

(調査実施要領公表)

- ・令和7年10月1日(水)に市ホームページにて公表します。

(質疑の受付)

- ・受付期間は令和7年10月2日(木)～10月31日(金)とします。
- ・電子メールでのみ受け付けます。様式2により質問書を作成し、メールに添付してください。
- ・電子メールの件名は「本巢市役所調整池太陽光発電システム等整備事業」としてください。
- ・送信先は「9.問合せ先」に記載のメールアドレスとします。
- ・送信後は電話（財政課直通 058-323-5193）により受信確認をお願いします。

(質疑への回答)

- ・令和7年11月10日(月)までに送信元メールアドレス宛にメールにて回答します。
- ・併せて、質問と回答の内容を市ホームページにも掲載します。
- ・市ホームページには事業者名や、事業者名の推察が可能な個別施設名称等は掲載しません。
- ・市ホームページへの掲載に当たっては、事前に本巢市から事業者に掲載内容の確認をすることがあります。

(進出意向表明書の受付)

- ・「進出意向表明書（様式1）」及び「参考資料（ある場合）」を本巢市役所財政課管財契約係へ直接持参にて2部提出してください。
- ・受付は令和7年11月11日(火)～11月20日(木)のうち開庁日の9～16時とします。

(応募内容の確認)

- ・提出資料により、本巢市が目指すまちづくりに合致する提案であるかを確認します。
- ・また、公表されている範囲の情報により、応募者が提案事業を確実に実施し得る能力を有する者であるかを確認します。
- ・確認事項等は、各応募内容について上記を満たしているか否かを確認するものであり、複数の応募内容について比較し優劣を判断するものではありません。
- ・確認後は、別途、更に踏み込んだ利活用方法や事業手法、事業実施の諸条件などの提案を募集する手続きを実施する予定です。

(調査結果の公表)

- ・応募者数、提案概要等について令和7年12月10日(水)に市ホームページで公表します。
- ・応募者の名称や応募者名の推察が可能な個別施設名称等は公表しません。
- ・応募者のノウハウに配慮し、公表に際しては事前に応募者に対し公表内容確認を行います。

7. 手続きに関する留意事項

(費用負担)

- ・本調査に応募いただく場合に要する費用は、すべて応募者の負担となります。

(提出書類の取り扱い)

- ・応募者から提出された進出意向表明書等は本巢市に帰属するものとし、市が必要と認める用途に用いる場合、提出書類の一部又は全部を将来にわたって無償で利用できるものとします。
- ・応募者から提出された書類は返却しません。

(追加調査への協力)

- ・本調査終了後も、必要に応じてアンケート等を実施させていただくことがあります。

8. 参考資料

- ・下記のとおり様式及び参考資料を添付します。

様式 1	進出意向表明書
様式 2	質問書
資料 1	本巢市役所調整池 概要資料

- ・本巢市の目指すまちづくりや環境施策については、下記資料を参考としてください。

本巢市第2次総合計画

(<https://www.city.motosu.lg.jp/cmsfiles/contents/0000001/1581/koukikihonnkeika ku.pdf>)

本巢市ゼロカーボンシティ宣言

(<https://www.city.motosu.lg.jp/0000002693.html>)

本巢市地球温暖化対策推進実行計画

(<https://www.city.motosu.lg.jp/0000000132.html>)

9. 問合せ先

本巢市役所 総務部 財政課 管財契約係

住所：〒501-0491 岐阜県本巢市早野 255 番地

電話：058-323-5193（直通）

メールアドレス：zaisei@city.motosu.lg.jp